

万引きは犯罪です!!

～万引きは中・高校生が74.5%を占める～

ケース1～一度だけだから・・・



一度でも万引きを
やってしまうと、欲しい
物があつた時に我慢
できずにまた万引きを
してしまうんだ。

**「一度だけだから」
なんて絶対にダメ!**

ケース2～返せばいいんだ・・・



見つかってから品
物を返しても盗んだ
という罪は消えない。
逮捕されること
だってあるんだ。

**「見つかったら返せ
ばいい」なんて大間
違い!**

ケース3～謝ればいいんだ・・・



万引きは、友人
からの信頼をなくし、大切な家族を
悲しませてしまう
んだ。

**信頼は、謝って
も取り返せないと
ても大切なものな
んだよ。**



上州くん

**万引きは絶対にダメ!
上州くんからのお願いだよ**

保護者の皆様へ

保護者の皆様は、お子さんと次の点を話し合うよう努めてください。

- お金の使い方について。
- 万引きは、「窃盗罪」という犯罪である。
- 自分が大切な物を盗まれたら、どう思うか。
- 物を盗まれた被害者は悲しい思いをしている。

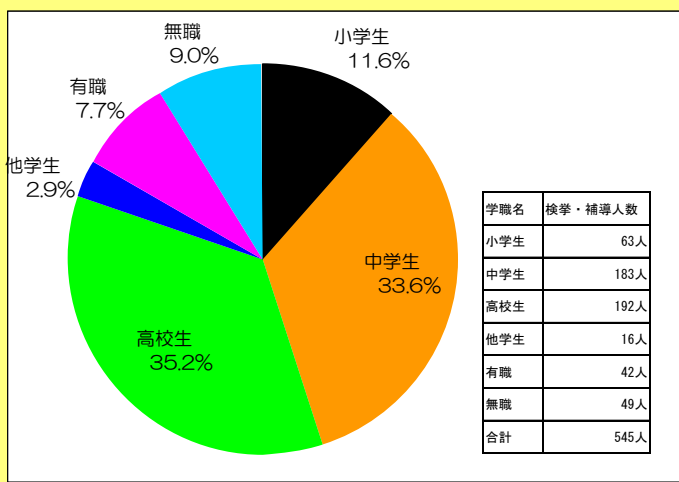


みやまちゃん

万引き検挙補導人員の推移

	少年			20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70～ 79歳	80～ 89歳	90歳以上	総計	少年の割合
		14歳未満	14～ 19歳										
平成19年	417人	97人	320人	134人	164人	115人	197人	225人	182人	55人	6人	1495人	27.9%
平成20年	432人	95人	337人	154人	179人	131人	200人	201人	169人	45人	5人	1516人	28.5%
平成21年	488人	105人	383人	153人	174人	133人	176人	231人	174人	67人	2人	1598人	30.5%
平成22年	578人	125人	453人	145人	177人	173人	198人	258人	202人	87人	7人	1825人	31.7%
平成23年	545人	125人	420人	153人	133人	174人	161人	246人	229人	83人	4人	1728人	31.5%

万引きの学職別割合（H23）



～万引き場所別順位～

- 1位 スーパー
- 2位 レンタルビデオ店等
- 3位 コンビニ
- 4位 ホームセンター
- 5位 デパート

※ 主な被害品
食料品(菓子類)、玩具類、雑誌類など

少年に関する悩みごとは少年育成センターへ

～少年相談の専門員が、非行問題、不登校、いじめ等の相談を受け付けています～

少年に関する不安や悩みがあるときは、一人で悩まないで相談してください。相談は「電話」「面談」「メール」で受け付けています。

※メールによる相談は、群馬県警察のホームページをご覧ください。

前橋市西片貝町三丁目341 西片貝庁舎1階

相談電話 027-221-1616

